

大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価の意見について(大田区自立支援協議会)

1 早期発見・早期支援の推進

個別目標:早期発見・早期支援の推進

事業名:乳幼児健診

意見・要望	回答	所管
家族支援を丁寧に行って欲しい。必要な時に相談員等につなげる必要性は高いのではないか。	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では、運動機能あるいは精神発達の遅滞が明らかな場合は早期に医療機関や療育機関に紹介しています。一方、見極めが難しい場合は、心理相談あるいは乳幼児発達健康診査等で経過観察し、必要時各機関に繋げています。 また、家族支援を強化するため、平成29年度より、2地域健康課で発達が疑われる児の親支援でグループを開始します。	健康づくり課 各地域健康課

事業名:乳幼児発達健康診査

意見・要望	回答	所管
「…成育とともに改善していくケースがほとんどである。」という根拠を具体的に知りたい。	1歳6か月健康診査及び3歳児健康診査で療育が必要判断された場合は、早期に療育機関に繋げています。乳幼児発達健康診査では、遅れが顕著でなく経過観察が必要と思われる児の利用が主であり、専門員が経過を追って確認しています。健診受診後に医療機関や療育機関に紹介となった児は平成27年度は約8%でした。	健康づくり課 各地域健康課

個別目標:発達相談と発達支援体制の充実

事業名:支援プログラムの充実

意見・要望	回答	所管
家族支援も視野に入れてその先を考えた時、様々な機関につなげる可能性を追求するべきではないか。	わかばの家では、平成25年度から、小学校1年から3年生までの児童、及びその保護者を対象としたアフターケア事業を開始し、保護者同士の交流や情報共有等の機会となっています。また、先輩保護者からお話をいただく機会等を設ける等、将来的な見通しや不安等に寄り添う事業も実施しています。	障害福祉課

個別目標:個別支援計画の作成と支援の継続

事業名:サポートブックかけはし作成講座の開催

意見・要望	回答	所管
学齢期以降の活用に向けてサポートルームでの活用推奨をするべきではないか。	区内全小中学校に配置されているスクールカウンセラー全体研修会において、発達障がいの理解を深めるためのパンフレットを配布し、説明する機会を設けています。今後も、関係機関との情報の共有、及び子どもに対する切れ目のない支援のためのツールとして、様々な機会を捉え、サポートブックの普及を図ってまいります。	障害福祉課

事業名: 就学支援シートの作成・送付・活用

意見・要望	回答	所管
本人・家族の状態によって柔軟にシートが作成されることが必要と考える。また、作成されたシートが小学校で具体的にどのように活用されているのかわかりたい。	就学支援シートは、障がいの認定を受けている子どもや、気になる行動をとる子どものみを対象に作成しているものではありません。子どもが安心して小学校生活を送ることができるよう、保護者の了解を得て、保護者の思いを汲みながら保護者と保育者が共に作成しています。そして、シートを通して適切な学習環境の整備に役立てたり、乳幼児期からの適切な支援を就学後も継続したりすることなどに活用されています。	幼児教育センター 指導課
「保育園、幼稚園での集団場面での発見後、保護者自身が気づくための手助けや働きかけ」とあるが、小学校入学までに具体的にはどのような支援機関につながっていけるのか。また、その後の支援体制はどのようなになっているのか。	わかばの家や、幼児教育相談室、子ども家庭支援センター、特別支援学校などにつなげています。就学後は、施設間で連絡を取り合い、連携して子どもを支援しています。	幼児教育センター 指導課
保護者の理解につながらない場合の支援体制はどのようなになっているのか。また、そのような子どもの情報は小学校への申し送りはされているのか。	保護者が子どもの状態や特性について理解を深めることができるよう関係機関が連携し、ケースに応じて支援体制を組んでいます。そして、長期に渡って親子を支えながら、就学に係わる必要な情報について、保護者の承諾のうえで小学校側に申し送りをしています。	幼児教育センター 指導課
就学相談について、特に小学校から中学校に上がる時の就学支援委員会では、どのような資料を基に、また、どのような専門性を持つ先生方が、どのような観点から可否を決めているのかを具体的に教えて欲しい。	5種類の資料(・臨床心理士等の心理職による心理諸検査の報告書・医師診察記録・在籍小学校からの児童記録票・体験した中学校あるいは特別支援学校からの行動観察記録・大田区立教育センター担当職員による行動観察記録)をもとに、専門家【臨床心理士/障がい児医療専門の元大学教授/医師/校長/学級担任/特別支援学級担任あるいは都立特別支援学校教育相談員/就学相談員(元校長)】が携わっています。 可否の観点については、就学支援委員会において委員が種々の資料及び各担当からの報告をもとに協議をし決定しています。また、子どもの特性を確認した上で、その結果どのような学びの場を提供したらその児童の力が最も伸長するか、という観点から就学先を判断しています。	教育センター

2 ライフステージに応じた切れ目のない支援

個別目標: 学齢期における支援

事業名: 放課後の居場所の充実

意見・要望	回答	所管
様々に広がりつつある放課後支援の状況について、どのように総括しているのか。	放課後等デイサービス事業については、子ども及び家族にとって適切な支援が受けられるよう、障害児支援利用計画に基づいた支援、また、事業所訪問調査やネットワークを活用した指導等を通してサービス(支援)の質の確保・向上に努めています。(障害福祉課) 学童保育では、支援の必要な児童を1年生から6年生受入れを行っております。支援の内容については、保護者、学校、施設と話し合い進めております。(子育て支援課) 放課後子ども教室では、発達に課題のある児童についても、保護者や学校長、担任等と情報共有をしながら、放課後の活動を楽しめるように環境を整えるよう努めております。子どもたちの状況に応じた活動場所の充実を図ってまいります。(教育総務課)	障害福祉課 子育て支援課 教育総務課

事業名:教育相談の充実

意見・要望	回答	所管
相談内容はどのように報告されているのか。また、他の相談機関や支援機関との連携はどのように図られているのか。	<p>教育相談員(教職・心理職相談員)が受けた相談内容は、個人情報に十分配慮をしながら、児童生徒の在籍校と情報共有を行い、児童生徒が抱える課題の改善に努めております。</p> <p>また、相談の内容に基づいて、教育相談員が必要な支援(適応指導教室、専門医療機関、療育機関、子ども家庭支援センター、児童相談所、生活福祉課等)の紹介をしたり、必要に応じて仲介することも行っております。</p>	教育センター

事業名:スクールカウンセラーの派遣

意見・要望	回答	所管
相談内容等は集約、分析、報告されているのか。また、特別支援教室が設置されて以降の相談等の状況はどうなっているのか。	<p>スクールカウンセラーが対応した相談内容については教育センターで集約、分析を行い、スクールカウンセラー研修会で報告しています。個々の相談内容については、現場の教員との情報共有及び管理職への報告を徹底し、早期の対応へとつなげています。</p> <p>特別支援教室が設置されて以降は、特に発達障がいに関する相談は増加の傾向にあります。平成27年度(4月～12月)1,703件あった相談件数は、28年度同期間で比べると1,929件と増加しています。</p>	教育センター

事業名:不登校対策の充実

意見・要望	回答	所管
適応教室通室児童に少なからずいると捉えられる、発達障がいのある児童への支援はどうなっているのか。	<p>平成28年度から心理職相談員を各教室1名ずつ配置し、心理的課題や発達障がいへの相談機能の充実を図っております。</p>	教育センター

事業名:通級学級での支援

意見・要望	回答	所管
支援員の配置の効果について知りたい。また、特別支援教室との連携はどのように図られているのか知りたい。	<p>学校特別支援員の配置の効果としては、例えば、子供自身の学習意欲が高まり、多動な子どもの安全確保が図られ、担任の学級運営も安定した等の事例がございます。</p> <p>特別支援教室の巡回指導教員と在籍学級担任が連携、情報共有し、在籍学級でも必要な支援を行っております。</p>	学務課
学校特別支援員の配置について、児童の就学前の適切な状況把握と、支援体制の構築が重要と考えるが、十分な対応がされているのか。	<p>就学時に実施する就学支援委員会では、児童の課題や手だてについても審議のうえ判定しております。また、具体的な支援内容については、実際には児童の入学後に決定しますので、1学期半ばに全学校に必要な支援員の調査を行い、必要な体制を整えております。</p>	学務課
支援の必要ある子どもが就学相談を経ずに入学したとき支援員の配置に時間を要し、学級経営に支障が生じたり、支援員の配置も十分な時間数は確保できず、また校外学習の場面では改めて申し込みが必要であったとの事例があった。	<p>支援の必要な児童・生徒が新たにあった場合、学校から配置の依頼を受けて、訪問調査を行い配置しております。今後も迅速な対応を心がけてまいります。</p>	学務課

<p>学校現場での特別支援教育や発達障がいに対する理解が、学校間で差があるように感じる。管理職の知識や理解を高め、支援体制を整えるための様々な連携機関とその役割に関しての知識も持たなければならない。そのための情報や研修体制等は十分されているのか。</p>	<p>学校現場での特別支援教育や発達障がいに対する理解を深めるため、区では、特別支援教育研修会を開催するとともに、校長会におきましても関連機関に関することや必要な知識に関する情報の周知に努めております。今後もこれらの活動をとおして特別支援教育及び発達障がいについて、学校現場での知識の充実を図ってまいります。</p>	<p>学務課</p>
<p>発達障がいの傾向を持っているが情緒障がいの問題のほうが強い子どもやIQ80～90程度の子どもたちは、理解力の不足等から周りのスピードについていけない等、通常学級での授業や活動に全くついていけないことがある。現在、不登校となっている子どもの多くがそこに含まれる子どもであるという実感が現場としてある。</p>	<p>発達障害、情緒障害のあるなしに関わらず、個に応じた指導を行うために、算数・数学等の教科による習熟度別指導、補習教室、ステップ学習という施策に取り組んでおります。特にステップ学習については、基礎的な内容をドリルプリントで学習し、確かめプリントの結果によってフォローアッププリントとチャレンジプリントという2種類のプリントに取り組むことができるようになっており、その学習状況を保護者に伝えることで学校と家庭の連携により学力を定着させることができるように工夫しております。</p> <p>加えて通常の学級においても、障害の特性に応じた指導の質が向上するように「発達障害の可能性のある児童に対する指導事例集」を小中学校の全通常の学級に配布しております。</p> <p>これら通常の学級における学習支援や指導の工夫が不登校の未然防止につながると考えます。</p> <p>また、不登校児童への対応としては、適応指導教室「つばさ」における学校復帰への援助やメンタルフレンドの活用等を行っております。</p>	<p>指導課</p>
<p>将来の自立のために必要な教育を特別支援学級で受ける必要があるが、知的にグレーゾーンの特別支援学級の対象からは外れている子どもも多く、その子どもへの支援の必要性が高まっている。特別支援教室や通級での指導だけでは時間が足りず、他の支援の場もないため、取り残されてしまっている現状がある。そうした児童への対応が急務であると考えます。</p>	<p>特別支援教室及び通級指導学級等の特別な指導においては、可能な限り障害の状態に応じた適切な指導及び必要な支援を行ってまいります。</p> <p>また、通常の学級におきましても、特別支援教室の巡回指導教員や専門家の助言に基づいて、学級担任が指導方法を工夫したり、校内外の人的資源等を活用すること等が大切であると考えます。</p> <p>特別支援教室は、知的障害のない発達障害または情緒障害で、通常学級での学習におおむね参加できる児童を対象に指導を行っておりますが、特別支援教室における指導で十分な成果が出ない場合は、知的障害固定学級への転学についてもご案内しているところです。</p>	<p>学務課 指導課</p>

事業名：ペアレントトレーニングの充実

意見・要望	回答	所管
<p>参加者のその後の状況、支援のつながりは把握しているのか知りたい。</p>	<p>ペアレントトレーニングは、発達障がいのある小学生の子どもへのかかわり方について、保護者がグループ討議を通して学ぶ学習会です。参加者のその後の状況につきましては、現状では把握しておりませんが、今後も参加者の要望を聞きながら、そのニーズを反映できるよう、他部署とも連携して取り組みを進めてまいります。</p>	<p>教育センター</p>

個別目標: 青年期・成人期における支援

事業名: 発達障がい者への専門相談

意見・要望	回答	所管
青年期・成人期の相談から見える課題はどう分析されているか。また「若者支援」に関する支援メニューの研究開発に取り組んでいくことも必要ではないか。	発達障がいに関する相談は、相談支援専門員および臨床心理士、臨床発達心理士により実施し、平成28年度は延べ948件の相談があります。(平成29年2月末現在)当事者からは人のかかわり方、サービス事業所を探している等があり、就労に関する相談は最も多い状況です。家族からは、自分の家族が発達障がいかもしれないという相談や、発達障がいへの対応の仕方、進学・就職に関する相談が多い状況です。若者支援等につきましては、関係部署と連携し検討してまいります。	障がい者総合サポートセンター
青年期・成人期の支援としての日中活動の場の整備が求められる。福祉サービスは利用していないが、居場所を必要とする若者のニーズは現れづらい。「居場所」の必要性について検討し、場のあり方や周知方法の工夫に取り組み、利用の拡充をすることが必要ではないか。	日中活動の場の整備として、さぽーとぴあ居住支援部門において障害者総合支援法に基づく自立訓練(生活訓練)を行っております。また、障がいのある人もない人も参加できる余暇活動を行っております。今後も必要な方に利用していただけるように、周知を図ってまいります。	障がい者総合サポートセンター

事業名: 発達障がいにおけるピアカウンセリング

意見・要望	回答	所管
相談の状況はどうか。ピアカウンセラーのフォローはどのように行われているのか。当事者のカウンセラーは配置されているのか。	平成28年度実績は9件となっております。(平成29年1月末現在)さぽーとぴあに登録いただいているピアカウンセラー向けに研修を実施しております。現在、発達障がい当事者のピアカウンセラーは登録はありません。	障がい者総合サポートセンター

3 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進

個別目標: 関係機関との連携強化

事業名: コーディネーターの巡回相談の実施

意見・要望	回答	所管
特別支援教室の設置に伴い、より通常学級との連携が重要かつ必要になると考えられる。また、具体的なサポート内容について知りたい。	都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、①巡回相談を行い具体的な支援検討のサポートをする ②特別支援教育に関する校内研修等の講師の派遣をする ③障害理解等の出前授業をする ④特別支援教育に関する相談全般を受けるという4点についてサポートしております。	指導課
巡回相談に係る連絡協議会で話し合われている内容について知りたい。	特別支援教育コーディネーターの区立小中学校への指導・相談訪問、副籍による交流状況や課題、エリアネットワーク研修会の開催について情報交換・協議を行っております。	指導課

事業名: 保幼小地域連絡協議会の開催

意見・要望	回答	所管
主たる内容、開催意義について知りたい。また発達障がいに関する専門的な知見はどのように取り入れられているのか教えてもらいたい。	保幼小地域連絡協議会は、行動が気になる子どもや障がい認定されている子どもの申し送りのみを行う場ではなく、保育園・幼稚園に在籍している年長児一人一人が就学後も安心して学校生活を送ることができるよう、区内の小中学校に申し送りを行う場です。小学校側は、この場での情報連携を活用して、適切な学習環境の整備に役立てたり、乳幼児期からの適切な支援を就学後も継続したりしています。また、発達障がい専門的な知見のもと就学支援シートの作成に取り組んだり、小学校側に引き継いだりする、といったことを踏まえながら実施しております。	幼児教育センター

事業名: 幼稚園への訪問相談

意見・要望	回答	所管
誰が訪問し、相談内容はどのように、分析、フィードバックされているのか。	公立幼稚園で園長及び副園長の職に就いていた元幼稚園教員が幼児教育相談員を担っています。幼児教育相談員が要望の挙がった幼稚園を訪問し、保育を通じて、個々に応じた援助法や、学級経営の在り方などを分析し、助言しています。この時、必要に応じて心理士が同行することもあります。相談員の助言が適切な支援につながり、学級経営に生かされています。	幼児教育センター

事業名: 発達支援地域ネットワークの構築

意見・要望	回答	所管
ネットワークの成長に期待するとともに自立支援協議会に限らない他分野との連携を推進し、人材育成の役目も担うことに期待する。	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議では、障害児通所支援事業所だけでなく、障害児相談支援事業所、地域活動支援センターも参加しています。支援の諸課題検討や解決に向けた取組み、また、子どもにとってより望ましい成長の観点から、他機関等との連携や、人材育成を推進していきます。	障害福祉課

個別目標: 人材育成・能力開発の推進

事業名: 特別支援教育に関する研修の開催

意見・要望	回答	所管
区として特別支援教育をどう捉え、どのように推進していくのか様々な機会を活用して周知して欲しい。広く区民対象の理解啓発も重要になると考える。	区内公立小中学校の教員につきましては、研修会を開催し、特別支援教育の理解啓発に努めております。区民への啓発につきましては、福祉部と連携しながら、障がいの特性や特別支援教育について大田区報等の広報紙やホームページ等を活用し、理解の促進に努めております。	指導課 学務課
特別支援学校を中心にエリアネットワークが構築されているが、その機能は十分に活用されているのか。また、今後、さばーとぴあにできる学齢期支援の中核的施設とはどのように関わるのか。	エリアネットワーク巡回支援について研修会等で小中学校に周知したり、研修会で講師として指導・講評・講演していただくことで、特別支援学校と一層連携し、特別支援学校のセンター的機能の更なる活用を推進しています。障がい者総合サポートセンターとの連携については、今後検討する予定です。	学務課 指導課 教育センター

事業名: 指導の手引きの作成

意見・要望	回答	所管
具体的な内容や、現場での活用による好事例について知りたい。	大田区特別支援教室指導事例集は、「学習」「全身運動」「生活」「対人関係」の4項目に分け、課題とその対応方針、活動内容等で構成されています。例えば、研修会であげられた事例としては、聞いたことを覚えておくことが苦手なある児童が、相手の気持ちを読み取ることや自分の気持ちを伝えることが苦手であることから、楽しみながら記憶することを身に付けさせるためのスリーヒントクイズを行い、小集団における社会性を培うためのソーシャルスキルトレーニングをとおして、課題への克服を図った例などがございます。このような指導事例は、巡回指導教員のうち、特に若手教員の指導力向上に役立っております。	指導課

個別目標: 発達障がいについての理解の促進

事業名: 区民向け啓発講演会やセミナー等の開催

意見・要望	回答	所管
毎回盛況で興味関心の高さを感じる。参加者の感想など、そこに期待されていることの分析はどうかされているか。当事者の話を聞く機会などは検討されているか。	発達障がいシンポジウムは、発達障がいについて理解を深めるため、また、発達障がいに対する切れ目のない支援の実現に向け、地域全体で支える必要性について、区民と共に考える機会として開催しています。講演会・シンポジウムでのアンケートには、当事者も回答されており、そこでいただいたご意見等を反映しながら講演会・シンポジウムを実施してまいります。また、発達障がいを正しく理解し、発達障がいのある方もない方も安心して暮らせるまちとなるよう検討していきます。	障害福祉課

4 施策を推進する基盤の整備

個別目標: 発達支援・訓練の場等の充実

事業名: 「障がい者総合サポートセンター」の設置・運営

意見・要望	回答	所管
数多い相談に関してその内容・状況分析はなされているのか。自立支援協議会こども部会こそ、その状況から地域課題を抽出する場ではないか。今後の連携は必須と考える。	発達障がいに関する相談は、相談支援専門員および臨床心理士、臨床発達心理士により実施し、平成28年度は延べ948件の相談があります。(平成29年2月末現在)当事者からは人とのかかわり方、サービス事業所を探している等があり、就労に関する相談は最も多い状況です。家族からは、自分の家族が発達障がいかもしれないという相談や、発達障がいへの対応の仕方、進学・就職に関する相談が多い状況です。今後も、発達障がいに関する大田区の地域課題に対し、自立支援協議会をはじめ、関係部署と連携して推進していきます。	障がい者総合サポートセンター

事業名: 発達障がい児の総合相談窓口の設置

意見・要望	回答	所管
わかばの家を利用していない場合、その相談窓口の存在が周知されていない。関係機関との連携を深め、必要な人に制度利用や他のサービスの情報が届き、孤立しないよう努めて欲しい。	特別出張所、図書館をはじめとする区の公共施設で発達障がい啓発用パンフレットを広く、配布することを通じ、必要な相談機関に繋がられるようにしているとともに、子どもの生活の身近な場である、保育園や児童館、学校等において発達障がい啓発用パンフレットが活用されるよう努めていきます。また、引き続き、ホームページでの情報提供等も図っていきます。	障害福祉課

<p>利用計画案がセルフプランで立てられることが多いことから、その作成に際して「子どもが主体」であることを、家族にも理解してもらえるような手立てを講じて欲しい。</p>	<p>保護者がセルフプラン作成を選択される場合でも、子ども、及び家族にとってどのような課題があり、どういったサービス(支援)の組み合わせ等を行っていくことが適切なのか、保護者の意向に寄り添いながらも、保護者とともに考え、理解していただけるよう引き続き努めていきます。</p>	<p>障害福祉課</p>
--	---	--------------

事業名:わかばの家の訓練の場の充実

意見・要望	回答	所管
<p>「場」を増やし拡げることが支援の充実なのか、原点に立ち返り「子どもが主役」と位置付け、地域や他の子どもたちと分断されない方策の可能性を追求して欲しい。</p>	<p>サービス(支援)の量・場の確保だけでなく、質の確保・向上をしていくことが大切であると考えています。また、わかばの家は、区立施設として保育園や幼稚園等の地域の関係機関の支援力を高めていく役割、取組みの充実を図っていきます。</p>	<p>障害福祉課</p>

事業名:学齢期の中核的施設の検討

意見・要望	回答	所管
<p>新たな「施設」が担う役割について、様々な課題を加味した実のある事業展開の検討に期待している。こども部会で意識されている「ライフステージに応じた」「分断されない」「子どもが主役」ということが叶えられる役割を意識して欲しい。また、「学齢期支援」として、教育との親密な連携は必須と考える。</p>	<p>切れ目のない、適切な支援を受けられるよう、教育をはじめ、子育て、さぽーとぴあ本体等関係機関と連携の充実を図っていきます。</p>	<p>障害福祉課</p>

事業名:特別支援教室の設置

意見・要望	回答	所管
<p>今年度全校配置となり、半年で利用する児童がさらに100名ほど増えていると聞いている。その利用に関して各学校判断に委ねるところが大きいように感じているが、そうした状況の検証は十分にされているのか。一人一人の児童の大切な小学校時代が混乱なく安心してそれぞれの力を伸ばせるような取り組みになることを切望している。また、この取り組みで新たな人材が学校に入るようになり、その効果なども併せて検証してもらいたい。</p>	<p>児童数が増えた要因は、主に入学後に支援を必要とすることが判明した児童や、特別支援教室の内容を見て利用を希望する児童が増加したことによるものと考えています。 利用に関しては、各小学校の校内委員会が大田区児童実態把握票等複数のアセスメントを活用し、児童の支援レベル及び特別支援教室利用対象として適当であるかを検討しています。その後、教育センターの就学支援委員会が区内公立小学校59校全体を見とおして特別支援教室の指導対象の可否を判定しています。 外部人材の活用といたしましては、発達障害支援アドバイザーを各小学校に巡回させ、特に特別支援教育未経験の巡回指導教員(平成28年度は全体の31%)の指導内容・指導方法の質的向上を図っております。 また、支援の対象は、巡回指導教員のみならず、管理職や通常の学級担任、特別支援教室専門員等へも広がっており、これは学校全体での発達障害児への理解に効果があったと考えております。</p>	<p>学務課 指導課</p>

<p>通級指導学級と比べ、時間が減少したり、学期ごとの評価・運動などのコミュニケーションがなくなってしまったのではないかと。また、同じ学校内で設置されているので、通常の授業場面でも教育を行い、適応できるようにしてほしい。</p>	<p>指導時間は、障害の状態に応じて適切な指導及び必要な支援を行う観点から、週あたり1から8単位時間までが標準です。また、学習障害者及び注意欠陥多動性障害者については、月1単位時間程度の指導も十分な教育的効果が認められる場合があることから、月1単位時間から週8単位時間としています。児童一人ひとりの障害の状態に応じて指導時間を設定しております。</p> <p>また、特別支援教室(サポートルーム)における巡回指導教員が、通常の学級担任に支援方法について相談・助言も行うことで、在籍学級における適応が今後促進されていくと考えられております。</p>	<p>指導課</p>
<p>発達障がいのある二次障害や、情緒障害のある児童が指導を受けられる特別支援教室I型の設置は検討されているのか。</p>	<p>重層的な支援体制の構築に向けて、固定学級の設置について検討し、知的障がいを伴わない自閉症・情緒障害(固定)学級の教育課程モデル等を研究してまいります。</p>	<p>学務課 指導課</p>

事業名：中学校情緒障害等通級指導学級の充実

意見・要望	回答	所管
<p>平成27年度に新設されて以来、これまでの指導、支援内容、またその検証について知りたい。</p>	<p>平成27年度からは、大森第十中学校に情緒障害等通級指導学級が新設されました。そこでは、個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことを目的として指導しております。</p> <p>大田区内の利用生徒数は、平成24年度に55名でしたが、平成28年度には、86名となり、需要が増加しています。また、大森第十中学校に限っても平成27年度5月に7名でしたが、平成28年度5月には、17名と増加していることから、中学校情緒障害等通級指導学級の指導が評価を得ていると考えられております。</p>	<p>指導課</p>